

「令和の日本型学校教育」に対応した
“実践”と“理論”のスパイラル型教職コアカリキュラムの構築
—“探究的・省察的实践家”としての教員の養成—

令和4年1月18日

副題の意図...

学校教育

教師と子どもとの相互作用による営み

不確実・不確定・複雑で動的

このような中で臨機応変に対応する教師の養成に必要なものは...

I

II

リフレクション(省察)

探究

問題の本質を見極め、より適切な選択に基づく実践を可能とする力を、意図的に育成する必要がある

→新設の授業科目として省察科目を明確に位置づける

学生自身の探究力を

伸ばす

個人之力と協働遂行力

実践を省察し、進化し続ける

省察的実践家の養成

探究的実践家の養成

●子どもの探究活動をファシリテートする能力へと転換

●新たな課題に挑戦する探究心を持ち続ける

個別最適な学び、協働的学びを牽引する力の基礎づくり

①「実践・省察・理論」に必要な授業科目を、各学年で同じような組み合わせで受講させながら高度化する教育課程(→“スパイラル型教職コアカリキュラム”)を構築。

②実践を中心に据え、実践の気づきから理論を学び取っていくというアプローチにより、主体的学びを促し、理論と実践の融合を図る。

(理論の軽視にならないようにする)



(7頁目と関連)

教師としての自信と実践的資質・能力を深化させる



(6頁目と関連)

教職に関する実践的な理解と自信を育てる



(5頁目と関連)

教師になる、そのために学ぶ、という強い動機づけを与える

実践科目群

省察科目群

理論科目群

(3頁、4頁目参照)

・探究と省察が習慣化し、学び続ける態度が身に付くよう支援

・理論を学ぶ意義や有用性を実感するように支援
・「教職」というものの体験的理解を進める

・教師を目指す自覚を促す
・教職の遣り甲斐を再認識させる

リフレクションにより促す

学年ごとに成果を分析(IRセンター)



探究的能力と省察的能力を併せ持つ教師を養成

教員養成課程

「確認事項に対する回答」の3頁の図2に上書きして表示

特例措置を活用した
スパイラル型
教職コアカリキュラム

“実践”と“理論”
のスパイラル

探究的・省察的
実践家の基礎づくり



学校現場における教育実践と「省察」を基盤に、
実習科目で「理論知の実践化」「実践知の理論化」

探究的能力・省察的能力

実践と理論の
往還的な学修
を充実

令和3年度改組 教職大学院



学校組織マネジメント
教職キャリア形成・研修

学部と大学院カリキュラム改革の両者が相俟ってより高次元での“探究的・省察的実践家”としての教員を養成する。

札幌校

旭川校

釧路校

学校教育専攻

教育発達専攻

- 言語・社会教育専攻
- 理数教育専攻
- 生活創造教育専攻
- 芸術体育教育専攻
- 特別支援教育専攻
- 養護教育専攻

- 国語教育専攻
- 英語教育専攻
- 社会科教育専攻
- 数学教育専攻
- 理科教育専攻
- 生活・技術教育専攻
- 芸術・保健体育教育専攻

地域学校教育実践
専攻

学部直進者

- 子ども理解・学級経営コース
- 教科指導・授業開発コース
- 特別支援教育コース
- 養護教育コース

接続

教員養成の機能強化

学科



国際地域学科



芸術・スポーツ文化学科

研究成果の活用

教材
(副読本)
指導方法等

学科の成果



教育委員会



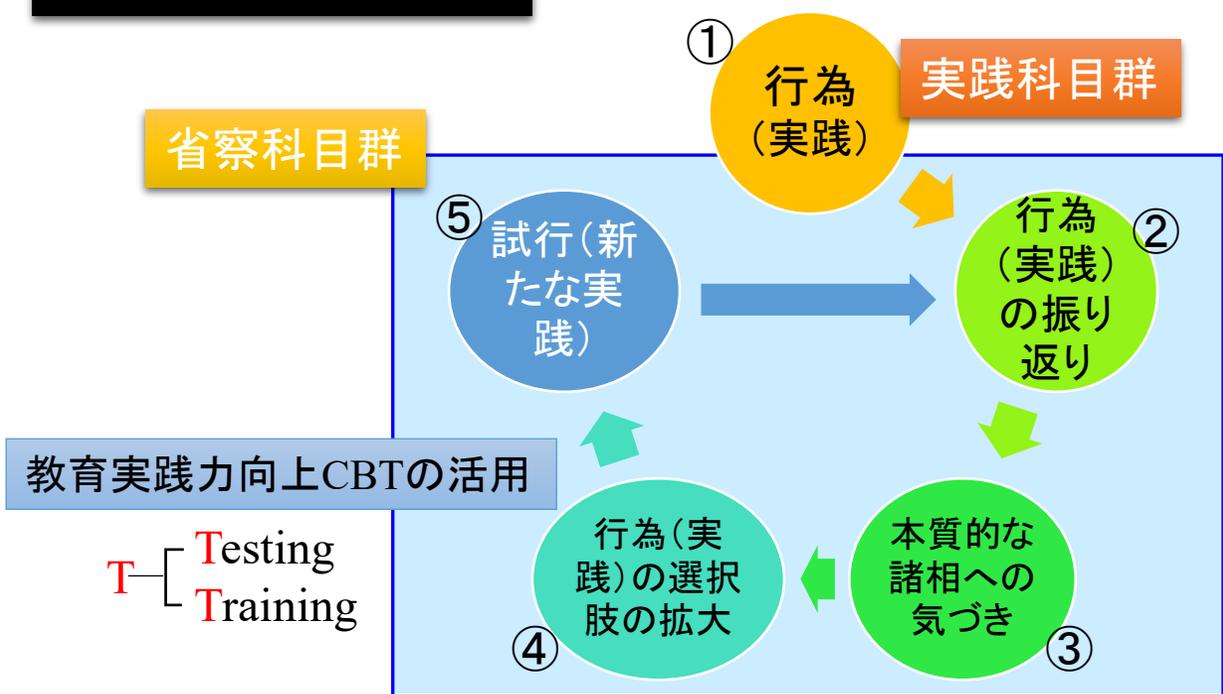
教育現場

教育委員会、教育現場への提供

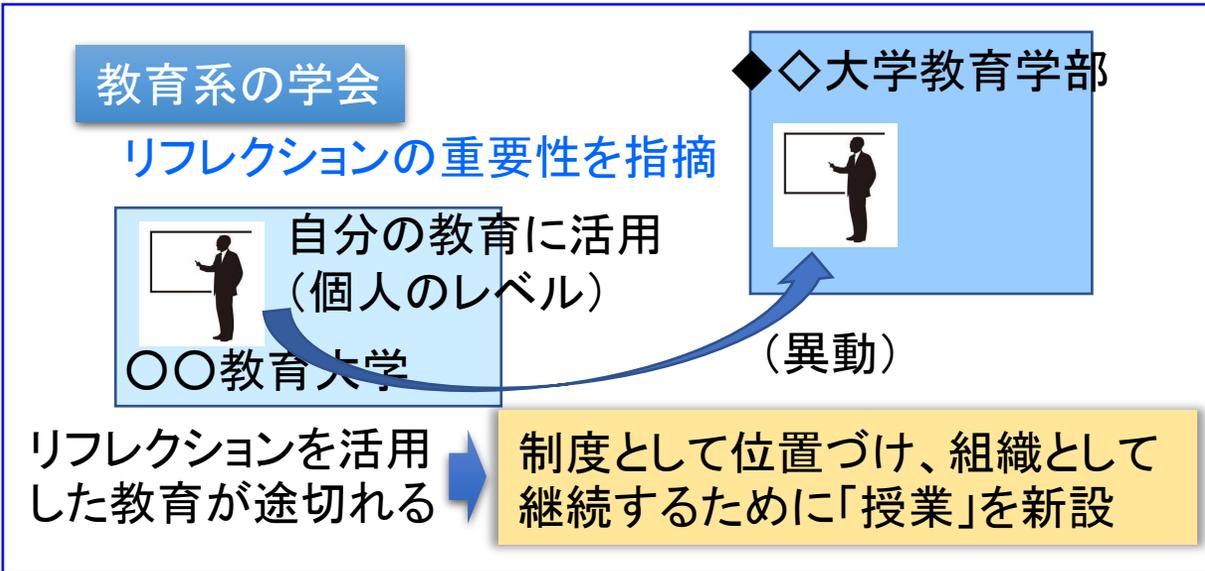
教員養成課程・学科
が一体となって教員
養成の真の高度化へ。

リフレクション(省察)

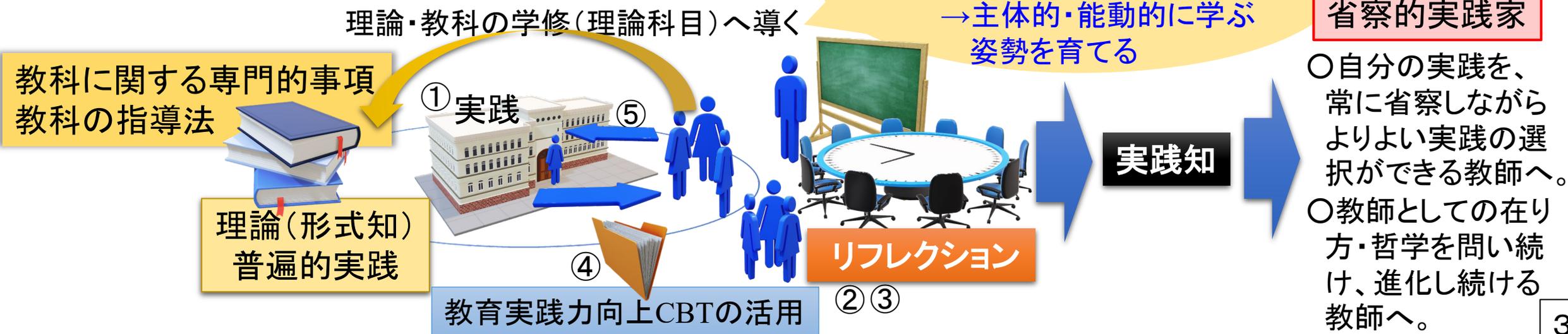
コルトハーヘン(F.A.J. Korthagen)の“ALACTモデル”を基礎にしながらも、本学独自の省察



ALACTモデルの図を改変して表示:もとの図は『リフレクション入門』(一般社団法人学び続ける教育者のための協会編、学文社、2019。)



省察→実践の本質を問いながら、自分に足りないものの自覚という側面を意識
→主体的・能動的に学ぶ姿勢を育てる



赤:必修

実践科目群

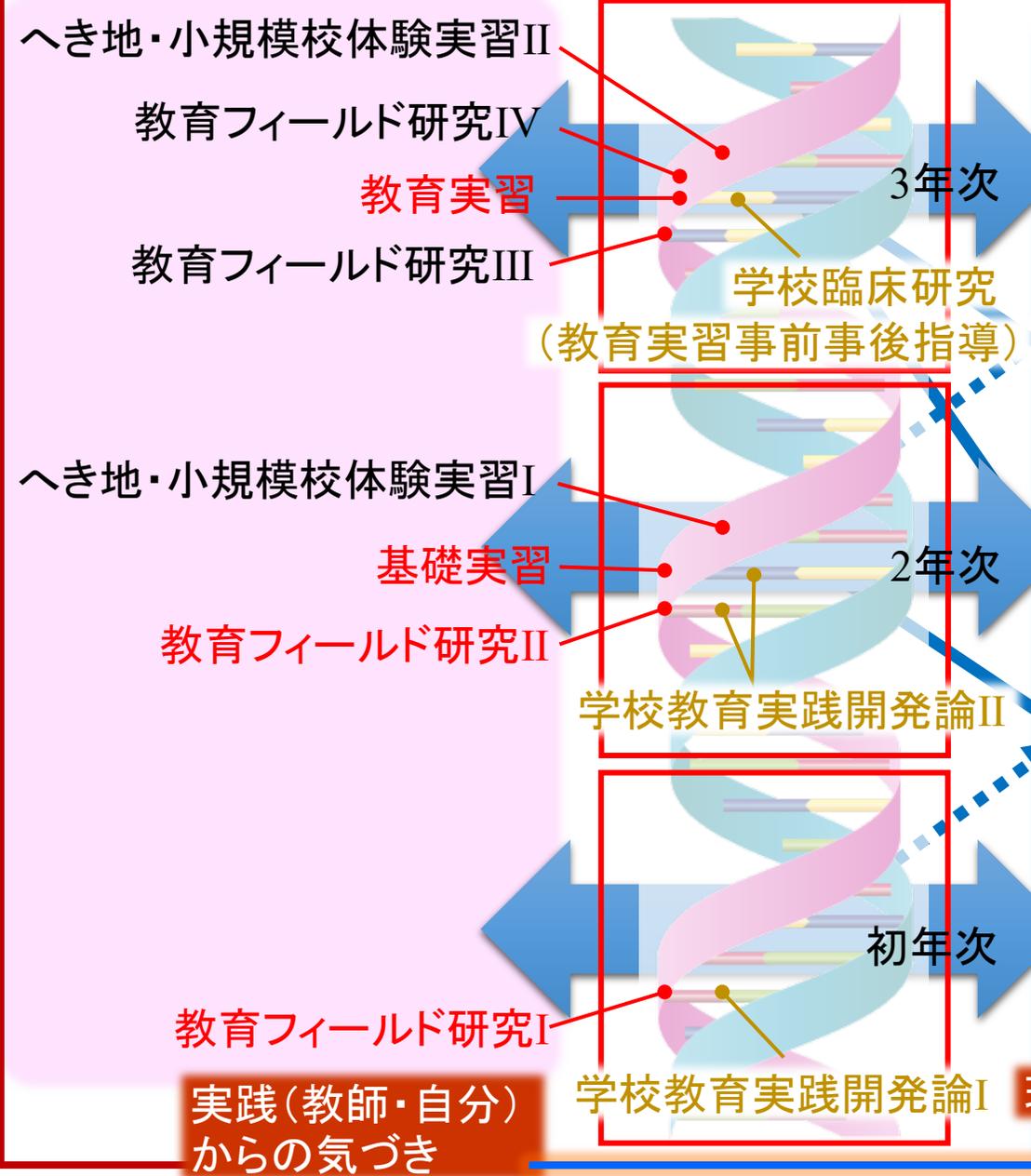
(全て必修)

省察科目群

【特例措置による科目】

理論科目群

(必)必修
(選)選択



(必)ICT教育実践活用論
 (選)カリキュラムマネジメント論
 (選)へき地・小規模校教育実践論

(必)コミュニティスクール実践論
 (必)PBL型授業研究II
 (選)チーム学校論
 (選)協働的学級経営実践論
 (選)総合的な学習指導論

(必)ファシリテーション論
 (必)PBL型授業研究I
 (選)子どもの理解と支援

(必)教育相談の理論と方法
 (必)道徳の理論と指導法
 (必)特別活動・総合的な学習の時間の理論と指導法

【免許法施行規則(教科に関する専門的事項、各教科の指導法)】

(必)教育の制度・経営と社会
 (必)教育課程と教育方法(ICT活用を含む)
 (必)生徒指導・進路指導の理論と方法

【免許法施行規則(教科に関する専門的事項、各教科の指導法)】

(必)教職論
 (必)教育の基礎と理念
 (必)発達と学習
 (必)特別支援教育

【免許法施行規則(教科に関する専門的事項)】

【初年次教育】

実践科目群

教育フィールド研究I

周辺の参加

- ・入学式～卒業式の学校行事(行事補助、事前準備と当日支援、子どもとの触れあい)
- ・教育環境づくり支援(花壇整備など)
- ・授業観察(附属の研究大会、教育実習の研究授業等)

リフレクション

学校教育実践開発論I

協働リフレクション(3～5人/グループ)

▼教師の役割

教師の行為や指示の意味

▼学校行事の意味

子どもの成長や人間形成に対する意味

▼授業

教材、教授法、指示内容

▼アイデンティティを見つめ直す

自分自身の強み・能力によってできることは何か、また、それをどう発展させていくか。

理論科目群

「追加調書」に概要記載

【免許法施行規則特例措置】

- (必修)ファシリテーション論
- (必修)PBL型授業研究I(調査分析法等の基礎)
- (選択)子どもの理解と支援

【免許法施行規則(教職に関する科目)】

- (必修)教職論
- (必修)教育の基礎と理念
- (必修)発達と学習
- (必修)特別支援教育

リフレクションにより、これらが実践の土台作りにならなければならないこと認識させ、学ぶ意味を自覚させる。

【免許法施行規則(教科に関する専門的事項)】

教育実践力向上CBTの活用

学校行事で育む心

【例】 運動会や体育大会でクラスが団結するようにするための指導として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア. 自分自身が十分に力を発揮することを促す。
- イ. クラスのために、自分はどのように貢献できるかを考えさせる。
- ウ. うまく成績を残せないことがあっても頑張りを認め合うことを確認する。
- エ. 様々な個性や能力差の児童生徒がいるが、全体として補い合うことを目指すよう促す。
- オ. 勝つことを一番の目標として、勝つために、得意な児童生徒だけでチームを編成する。

(1年)「教育の基礎と理念」「子どもの理解と支援」(2年)「協働的学級経営実践論」
(3年)「道徳の理論と指導法」「特別活動・総合的な学習の時間の理論と指導法」

実践科目群

教育フィールド研究II より中心的教育活動へ

クラスに配属し、授業補助、学級活動補助、特別支援を要する児童・生徒への補助、放課後指導など

基礎実習 「教育実習I」への接続を意識(教材作成力、授業構成力の基礎を培う)

- ・授業観察等での子どもの躰きを把握。
- ・実習で観察した授業等の、各自の授業記録をもとに、復元指導案を作成する。
- ・模擬授業の実施。(選択) **へき地・小規模校体験実習I**

リフレクション

学校教育実践開発論II

協働リフレクション(3人/グループ)

- ▼授業づくりの土台にある児童・生徒理解や学級経営、子どもに育てたい力、授業観、教材観について。
- ▼研究授業の実践者が持つ価値観・授業観への気づきを促す。
- ▼授業方法や、学級経営、生徒指導などのテーマに沿った実践の自己開示と経験交流を通じた省察により、自己の経験を理論と結びつけ、また普遍化を試みる。

理論科目群 「追加調書」に概要記載

【免許法施行規則特例措置】

- (必修)コミュニティスクール実践論
- (必修)PBL型授業研究II(“自由研究”)
- (選択)チーム学校論
- (選択)協働的学級経営実践論
- (選択)総合的な学習指導論

【免許法施行規則(教職に関する科目)】

- (必修)教育の制度・経営と社会
- (必修)教育課程と教育方法(ICT活用を含む)
- (必修)生徒指導・進路指導の理論と方法

▶【免許法施行規則(教科に関する専門的事項、各教科の指導法)】

教育実践力向上CBTの活用

【例】発問に対して一部の児童生徒しか反応しないときの対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

学習指導(全員参加)

- ア. 全員が挙手するまでいつまでも待つ。
- イ. ノートに予想を書かせ、机間指導した際に認めるなどして自信を持たせる。
- ウ. 黒板にネームカードを貼らせて、立場を明確にする。
- エ. 選択肢を示してどれかに挙手させる。
- オ. 隣の子との話し合いを行わせて、自信を持たせてから挙手を促す。

実践科目群

教育実習事前指導
教育実習

教科や教職に関する専門的な知識等を、学校における教科指導や教科外活動の実践に適用して教育活動を行い、教員となるために必要な訓練を行う。

(選択)

教育フィールド研究Ⅲ・Ⅳ

へき地・小規模校体験実習Ⅱ

リフレクション

協働リフレクション(3~5人/グループ)

(教育実習事後指導)

個別リフレクション

学生に、自身の教育活動についてリフレクションさせ、教員になる上での課題を自覚させて、不足している知識・技能等を補ってその定着を図るよう促す。

学校臨床研究

附属学校・拠点校・小規模校での授業をオンラインでつないだり、ビデオで参観し、教育実習等で自覚した授業実践上の課題などの解決を目指した省察活動を通して、授業観察力・授業分析力・授業運営力・学級経営力・生徒指導等、実践に必要な知見の更なる修得及び能力の一層の伸長を図る。

理論科目群 「追加調書」に概要記載

【免許法施行規則特例措置】

- (必修)ICT教育実践活用論
- (選択)カリキュラムマネジメント論
- (選択)へき地・小規模校教育実践論

【免許法施行規則(教職に関する科目)】

- (必修)教育相談の理論と方法
- (必修)道徳の理論と指導法
- (必修)特別活動・総合的な学習の時間の理論と指導法

▶【免許法施行規則(教科に関する専門的事項、各教科の指導法)】

教育実践力向上CBTの活用

【例】いじめとふざけを見極める際の対応として、ふさわしくないものを1つ選びなさい。

- ア. 担任だけでなく、管理職、生徒指導部、学年主任などで、事実関係を正確に把握する。
- イ. 双方の児童生徒を個別に呼んで、チーム体制を組んで事実関係を聞き取る。
- ウ. 担任が「ふざけの範疇」と判断した場合は、しばらく静観することにする。
- エ. 被害児童生徒がいじめと受け止めた場合は、いじめと認められることについて、他の児童生徒に認識させる。
- オ. 事実関係を正確に把握し、学校の対応方針等を確認するとともに、全教職員で共通理解を図る。

特例措置を活用した卒業要件全体像（「確認事項に対する回答」14頁）

免許対応		小学校対応		中学校対応	
		主免 小学校 一種	副免 中学校 一種	副免 小学校 一種	主免 中学校 一種
科目区分					
教養科目		26		26	
(全単位)		104		104	
専門科目 ・ 研究 発展科目	教科及び教科の指導法	40	14	16	28
	教育の基礎的理解	6		6	
	道徳、総合的な学習の 時間等の指導法及び生徒 指導、教育相談等	7		7	
	教育実践	7		7	
	大学が独自に設定する 科目	必修14 選択11		必修14 選択9	
	(小計)*	必修88、選択11		必修78、選択9	
卒業研究		4		4	
卒業に必要な単位		134		134	

小学校...一部教科について、教科担任制が導入される
としても、教員養成大学として全教科に関する基本的
学びは必要と判断。

中学校...各教科の内容に関して、実験・実習・討論の場
における指導力(技能及びファシリテーション力)、教材
開発・研究力獲得のためには、免許法施行規則の「一
種」相当の単位は必要と判断。

教科に関する専門科目

小学校または中学校の各教科の目的や児童生徒の発達
特性を踏まえた教科内容の理解と、各教科内容を教える
のに必要な知識や技能の系統的な理解を図ることを目
的とする。

小学校(一種と二種の差)21単位
中学校(一種と二種の差)23単位

必修14単位、選択11単位分の新設授業を用意

小学校を主免とする学生...必修14単位
選択11単位
中学校を主免とする学生...必修14単位
選択9単位
とすることで、単位数の上からは、本学
の現在の卒業要件を適用できる。

* 小・中の免許どちらも一種を取得することを前提

現在

大学戦略本部会議

教員養成フラッグシップ大学構想戦略チーム

役員2人(教育担当含む)、教員(教員養成改革特命担当副学長含む)7人、事務職員3人

令和3年度(さらに、指定された場合の4年度)

○構想の実施準備

- ・実践科目群、理論科目群の概要(まとめ)
→キャンパス説明、意義の共有、協力依頼
- ・リフレクション(省察)の講習会とワークショップ企画
- ・その他実施に係る検討

IRセンター (専任教員2人)

各年度ごとのデータ収集・分析(評価・検証)



札幌校、旭川校

270人/学年(→45人/クラス × 6クラス) 各校とも、学校臨床教授2人+教職担当専任教員

釧路校

180人/学年(→45人/クラス × 4クラス) 学校臨床教授2人+教職担当専任教員

※各校とも学校臨床教授を増員する予定

組織的マネジメント

(指定された場合の令和4年度)

スパイラル型教職コアカリキュラム開発チーム

(教育担当理事、教員養成改革特命担当副学長が統括)

- ・実践科目群WG:内容・担当者確定、教育委員会との連絡調整
- ・理論科目群WG:内容・担当者確定
- ・省察科目群WG:内容・担当者確定
- ・時間割、クラス分けの検討(合同)

スパイラル型教職コアカリキュラムマネジメントチーム

(教育担当理事、副学長2(附属学校担当、教員養成改革特命担当)、省察科目群担当者若干名、上記WGから若干名)

(指定された場合の令和5年度以降)

教育委員会(学内委員会); 教育実習委員会

各校のカリキュラム委員会

実践・省察・理論科目群担当者会議

・協力校確定 ・実践と理論科目内要確認 等

- ・北海道教育委員会、札幌市教育委員会との連携体制
- ・教育関係民間事業者との先進的な連携体制



教育実習

- ・教育フィールド研究受入校の拡充
- ・へき地校体験実習校の拡充

学部－教育委員会

- ・採用前研修
- ・学校臨床教授の推薦
- ・高大接続の取組（高校生教員養成セミナー他）



教職大学院

- ・ラーニングポイント制度
- ・教職大学院オンライン履修プログラム

臨床的な研究

- ・ICT活用教職コアカリキュラムの共同調査
- ・ICTフォーラムの共同開催

現職教員研修

- ・初任者研修へのCBTの提供
- ・各種オンライン研修
- ・中堅教員研修
- ・管理職研修
- ・へき地教育研修

民間企業との連携

未来の学び協創研究センター



(株) 内田洋行との包括的
事業連携に関する協定



(株) エヌ・ティ・ティ・データ
北海道との事業連携協定

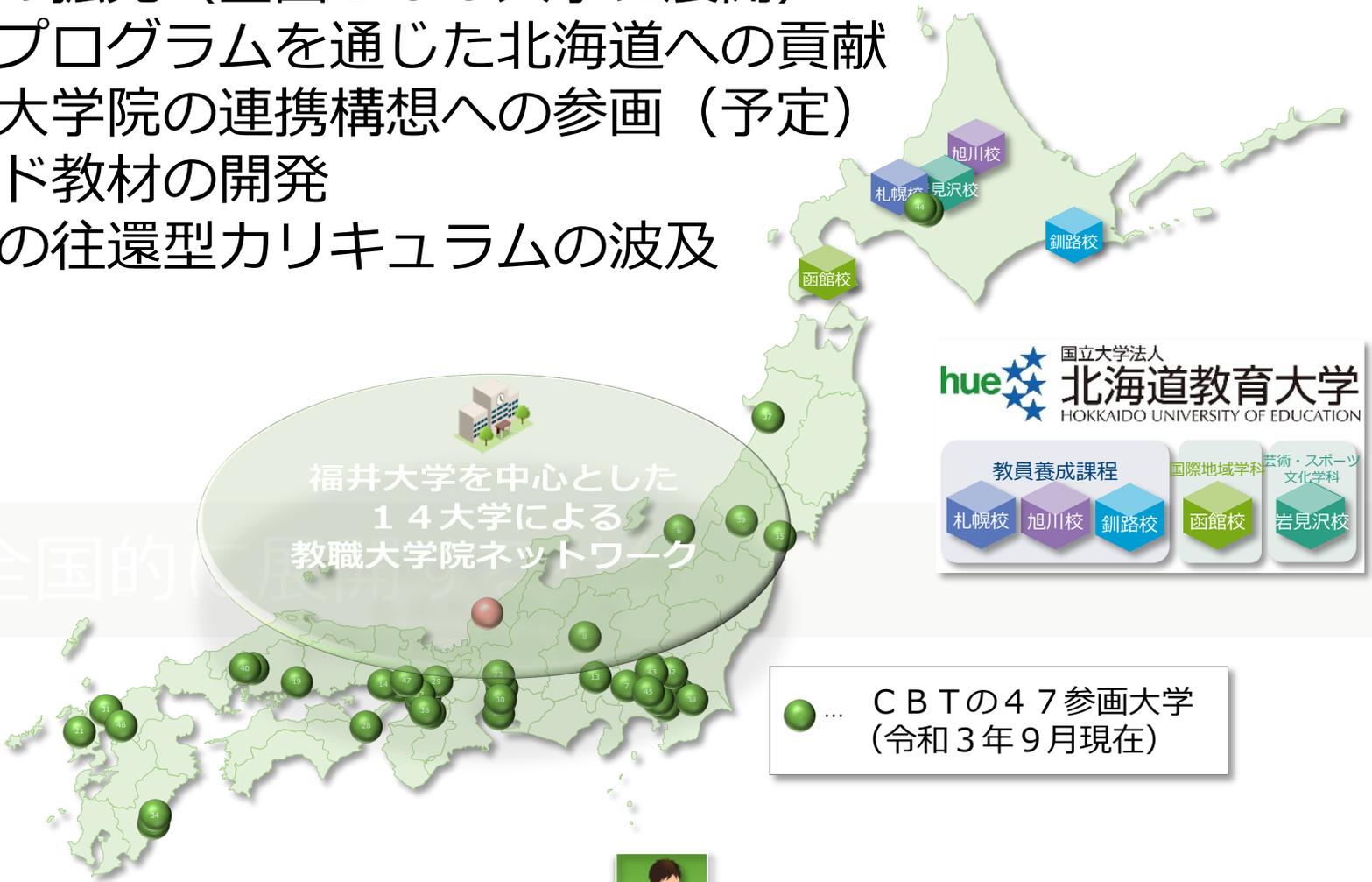
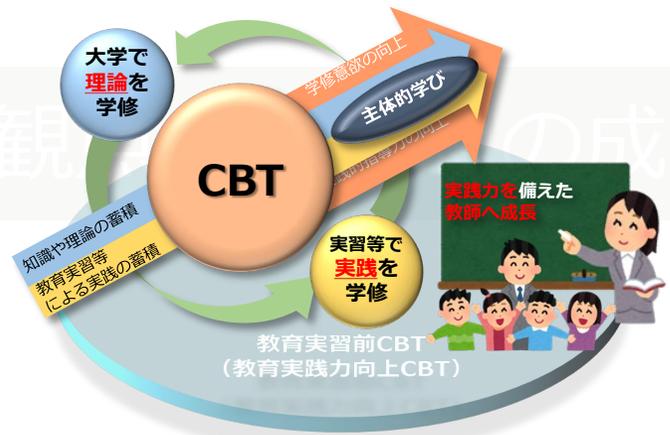
「北海道教育委員会及び釧路管内教育関係者との意見交換（移動教育委員会）」及び「釧路校との意見交換」



北海道教育委員会と旭川校との意見交換



- CBTの普及とネットワークの拡充（全国100大学に展開）
- 教職大学院のオンライン履修プログラムを通じた北海道への貢献
→福井大学を中心とした教職大学院の連携構想への参画（予定）
- CBTを活用したオンデマンド教材の開発
- 省察を媒介にした実践と理論の往還型カリキュラムの波及



国立大学法人
hue 北海道教育大学
HOKKAIDO UNIVERSITY OF EDUCATION

教員養成課程
札幌校 旭川校 釧路校

国際地域学科
函館校

芸術・スポーツ文化学科
岩見沢校

● ... CBTの47参画大学
(令和3年9月現在)

連携大学 全国の47大学 ● に
無償提供 (令和3年度実績)

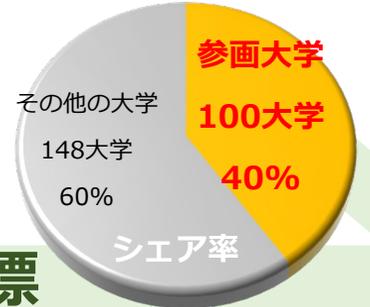
(参考) 小学校教諭一種免許状を取得
できる大学 (令和2年4月1日現在)

248大学

特例措置を
活用した
スパイラル型
教職コアカリキュラム

“実践”と“理論”
のスパイラル

探究的・
省察的
実践家



目標